内部評価

令和元年度 事務事業自主点検シート

様式1-1

事業名	名 男女共同参画推進費 調 書番号													
細事業名			配	偶者等	からの	暴力の防」	上対策事	業費	財務	ミコード	525408		5	
担当部課室	2	県月	2.4.2	f i	·	生活·男女参画	課 男女	工共同参画	担当	(内線)	1282			
			4				#II. 707	., ., ., .,		(1 • 424)				
I 事業の 実施期間														
<u> </u>		(直営		+ 15		小三分	十尺							
人/心工 [千	2111			(何)をタ	象に		その対 象	えをどのような	な状態にして	- 	結果、何	に結びつける	のか	
		配偶者等からの暴力の被害者及びその ①パンフレット等の啓発によりDVに関する情 女性に対する暴力の根絶												
目的	関係 ②配		∮から の	の暴力が	犯罪となる	/ I '		できる。 ンフレット等を	通してDVにつ	>v				
Д.,	含む 人	重大な	₹人権′	侵害であ	るとの認		て理解を得るこ		生をかく) 適	· स्म				
		御研修会等により、2次的被害をなくし、適切に対応することができる。												
	O)事業概要:「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、基本計画の策定、県民への啓発、職務関係 たの資質の向上を行う。 (1)基本計画の推進 (2)県民啓発事業(講演会 1回、企画展示、パープルライトアップ等) (3)職務関係者研修(DV教職員向け研修会 1回) (4)啓発パンフレット、相談カード等の発行												
内容														
Ⅱ 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)														
区分		指標				(1900)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度	
活動指標	パンフレットの配布枚数			目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000			
				実績(見込)	15,000	17,300	18,400	21,000	21,500	21,500				
	(目:	(目標H25-H29年度の平均)			達成率	100.0	115.3	122.7	140.0	143.3	143.3			
					達成区分	b	b	a	a	a	a			
成果指標		DVにより一時保護された女性の 状況			女性の	目標 実績(見込)	23 27	23 30	23 28	23 9	23 19	23 19	23	
	(目:	(目標H25-H29年度の平均)				達成率	85.2	76.7	82.1	255.6	121.1	121.1	$\overline{}$	
	(実績が少ないほど達成度は高くなる)			というへ	達成区分	b	С	b	a	a	a	$\overline{}$		
				決算(予	算) 単	位:千円	599	592	518	518	518		526	
Ⅲ 事業の	平 们	11(亚	成30)業績	平価)								
	<u> </u>	4 () .			710-1301	11 1147								
活動指標		a 評												
		価 DVにより一時				- 時保護された女性の件数は、30人程度から20人程度に減少しており、パンフレット等のDVに関する情報提供に - 暴力相談支援センターなどの制度活用により、一時保護に至る重大事案を事前に防ぐことに一定の成果を上げて								
成果指標		а		よる		力相談支援セン	ンターなどのも	制度活用により	り、一時保護に	三至る重大事案	を事前に防く	『ことに一定の』	成果を上げて	
·「活動指標、成														
指標がない場合	- · ·								9 る_と。 I					
Ⅳ 見直しの		. 1	_											
	*	定		必要性:			性がある程度			性が低い	- 40 VI -			
		= '				より、当該事績 める音目・更与			が増えている	、増えることが	予想される			
県関与の	説	│												
必要性	明	☑ 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。												
		□ その他 (国の人権啓発活動地域委託費を活用した事業であるため、県が関与して事業を実施する必要がある。)												
	説	ž												
	明	月 判定 □ 大幅な成果向上が可能												
有効性 (成果向上)	ŧ⇔	ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー												
	明	明 DVの同知各先を通して、宗氏のDV防止に対する理解を深め、DVを許さない社会を実現していてことができる。												
見直しの 余地	#	判定 見直す余地がある 見直す余地がある程度ある 見直す余地がない 見直す余地がある 見直す余地がない 見直す余地がある												
		□ 氏間安託で指定管理有制度の活用など事業于法の見直しの未地がある □ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある												
	説	□ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある												
., 5	明													
			の他		-,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	C1917K11 50101	~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		. 1111/2 C1XI	, , o ,, , e , , , o ,)	
その他	説	国の季	計費/	の新囲内	で、厚の	第4次D\/其★=	計画の日堙に	進 ゙た事業を	全で網羅」	事業を宝施して	いるため 目	直す余地けた	۸.	
C 07 IE	明	国の委託費の範囲内で、県の第4次DV基本計画の目標に準じた事業を全て網羅し、事業を実施しているため、見直す余地はない。												
見直しの	無	国の人権啓発活動地域委託費(10/10)を活用し、委託費の範囲内でDVの周知啓発活動を行っていること及び、DVの被害者、DVに関心が 薄い県民、DVの相談従事者それぞれに適切な対応を講じており、その結果、一定の成果が出ているため、その実施については見直しを行わ ない。												
必要性														
Ⅴ 見直しの	の方	向(4	令和	2年度	当初予	算等での対	ric 状況)							
現行どおり	説													